

木津川・桂川・宇治川圏域河川整備計画検討委員会
第11回資料
(宇治川圏域整備計画の目標と実施内容<修正案>)



木幡池(南池)

平成25年6月6日
京 都 府

目次

1. 河川整備計画の目標

- ・ 対象区間、対象期間、整備計画 1
- ・ 対象河川の抽出 2
- ・ 目標規模の設定 5

2. 河川整備の実施に関する事項

- ・ 古川・井川・名木川 6
- ・ 東高瀬川 8
- ・ 七瀬川 11
- ・ 旧安祥寺川 12
- ・ 西野山川・西野山川支川 15
- ・ 弥陀次郎川 17
- ・ 戦川・新田川 19
- ・ 堂の川(木幡池) 22
- ・ 河川の維持の目的、種類及び施工の場所 23
- ・ その他 24

1.河川整備計画の目標（対象区間、対象期間、整備目標）

河川整備計画の対象区間

本整備計画の対象区間は、宇治川圏域にある府管理の一級河川の区間とする。

河川整備計画の対象期間

本整備計画の対象期間は、概ね30年間とする。

洪水による災害の発生防止又は軽減に関する目標

圏域の整備計画の目標は、概ね10年に1回程度の降雨により予想される洪水を安全に流下させることを目指すこととするが、圏域の全ての河川について直ちに被害軽減を図ることは、予算的、時間的な制約があり困難である。このため、本整備計画では、想定氾濫区域内の人口と資産、河川の現況流下能力、近年の出水による被害の発生状況、既存事業の継続性などを総合的に勘案し重点的かつ優先的に整備を実施する河川を抽出する。また、これら河川の整備目標は、地域状況や河川特性などを考慮し設定された長期的な将来の目標を踏まえ、上下流(本支川)バランス、浸水被害の早期解消・軽減、投資可能な事業費などの観点で、今後概ね30年間で実現可能な目標規模を設定する。

また、古川など都市河川の流域では、近年頻発する局地的な集中豪雨等による浸水被害の軽減に向けて、流域において効果的な雨水の流出抑制対策をさらに進める。

その他の河川についても、局所的な改良、洪水等による被災箇所の復旧、治水上の支障となる堆積土砂の除去、堤防除草等により治水機能の適正な維持に努める。さらに、整備途上に起こる洪水や整備目標を上回る洪水による被害を最小限に抑えるため、ハード対策だけでなく、ソフト対策を組み合わせた効果的な治水対策に努める。

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

宇治川圏域の市街地を貫流する地区において、貴重なオープンスペースやうらおい空間としての水辺利用や、豊かな自然環境を活かした水辺利用など、適正な水辺利用が図られるように努める。

さらに、良好な水質、水量、多様な生物の生息・生育環境の保全など流水の正常な機能が維持されるよう努める。

特に、貴重な自然環境を有する堂の川(木幡池)においては、まちづくりと一体となった河川空間整備を関係市と連携・協働し進める。

河川環境の整備と保全に関する目標

河川本来の変化に富んだ水辺の創出など、多様な生物が生息・生育する豊かな自然環境の保全・再生に配慮した河川整備に努める。河道内の堰や落差工により縦断方向の連続性が損なわれている箇所については、外来種の生息域の拡大を抑制しつつ、必要に応じ魚道整備等を検討する。また、河川工事の際には、河川に生息する生物など生態系への影響を最小限に抑えるため、濁水及び土砂の流下防止に努める。さらに、景観形成に係る指針に則り、貴重な文化財や優れた景観など歴史や周辺環境との調和に配慮した河川整備に努める。

1.河川整備計画の目標（対象河川の抽出1/3）

河川整備計画の整備対象河川の抽出

整備対象河川抽出の考え方

整備対象河川は、「想定氾濫区域内の人口と資産」、「河川の現況流下能力」、「近年の出水による被害の発生状況」、「既存事業の継続性」など、さまざまな観点から総合的に評価した上で選定する。

河川の整備状況、人口集中地区（DID）地区の分布状況、洪水発生状況、既存事業の状況をもとに、整備の優先度が高い河川を選定する。

概ね1時間に50mmの降雨水準に達していない区間を有し、かつ人口集中地区を含む河川
（宇治川下流右岸ブロック・宇治川下流左岸ブロック）

概ね1時間に50mmの降雨水準に達していない区間を有し、今後、地域状況の大きな変化が想定される河川
（宇治川上流ブロック）

近年の出水^{*)}により外水氾濫の被害が発生している河川
（各ブロック共通）

既存計画の事業継続の必要性がある河川
（各ブロック共通）

*) 昭和38年以降の被害統計(建設省河川局・国土交通省河川局)、災害記録資料(京都府、京都市)によって確認。



宇治川圏域の河川整備状況

1.河川整備計画の目標（目標規模の設定）

抽出した河川の目標規模（宇治川下流右岸ブロック）

【目標規模の設定】

○整備の優先度が高い河川について、「社会状況」、「河川特性」などを考慮し設定された長期的な将来の目標を踏まえ、「上下流(本支川)バランス」、「浸水被害の早期解消・軽減」、「投資可能な事業費」などの観点で、今後概ね30年間で実現可能な河川整備の目標規模を設定する。

【整備の優先度が高い河川の目標規模およびその設定理由】

●古川・井川・名木川：1/10(将来計画 1/30)

宇治川合流点の排水樋門の流下能力と整合を図る規模。(将来計画の実現に多大な時間と費用を要する。)

●東高瀬川・七瀬川：1/10(将来計画 東高瀬川1/100、七瀬川1/50)

掘削やネック部改修等により早期効果発現が可能な規模。(将来計画の実現に時間を要する密集市街地。)

●旧安祥寺川・西野山川・西野山川支川：1/10(将来計画1/30)

一次支川山科川や下流完了区間の流下能力と整合を図る規模。(将来計画の実現に多大な時間と費用を要する。)

●弥陀次郎川・戦川・新田川：1/50(将来計画1/50)

宇治川の背水の影響を受ける下流部に築堤区間を有し、小規模断面区間であるため段階施工は行わず、将来計画規模で整備を行う。

平成24年8月と同等の洪水でも再度災害を防止できる規模である。

●志津川：1/10(将来計画1/10)

下流区間の流下能力と整合を図る規模。

(概ね平成24年8月洪水に対応)

府内河川の重要度分類表(参考)

河川砂防技術基準(案)			内河川の改修規模
河川区分	河川の重要度	計画の規模 (超過確率年)	
一級河川の主要区間	A級	200以上	直轄
	B級	100~200	
一級河川のその他区間 および二級河川	C級	50~100	淀川支川(都市)
	D級	10~50	淀川支川(一般)
			由良川支川(都・一)
E級	10以下	二級水系(都・一)	

※ 建設省河川砂防技術基準(案)計画編より

2.河川整備の実施に関する事項（古川、井川、名木川1/3）

古川、井川、名木川の整備内容

○「河川の流下能力」、「流入先の宇治川との整合性」、「近年水害の発生状況」などを考慮し、概ね10年に1回の洪水を安全に流下させることを目標に、整備を実施する。

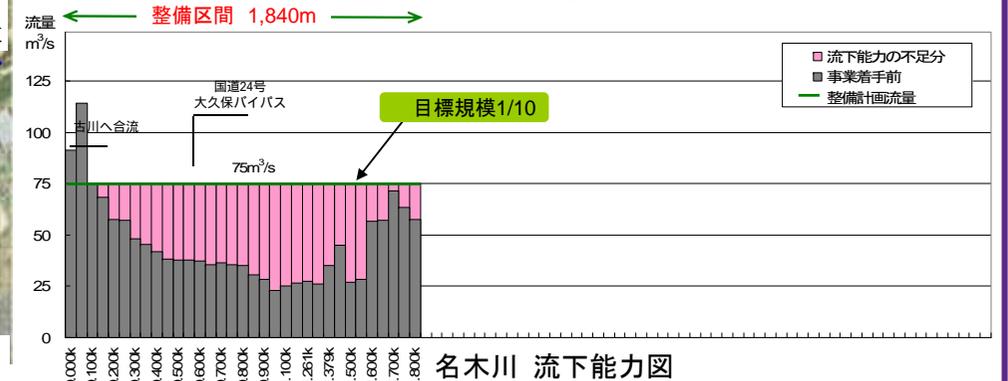
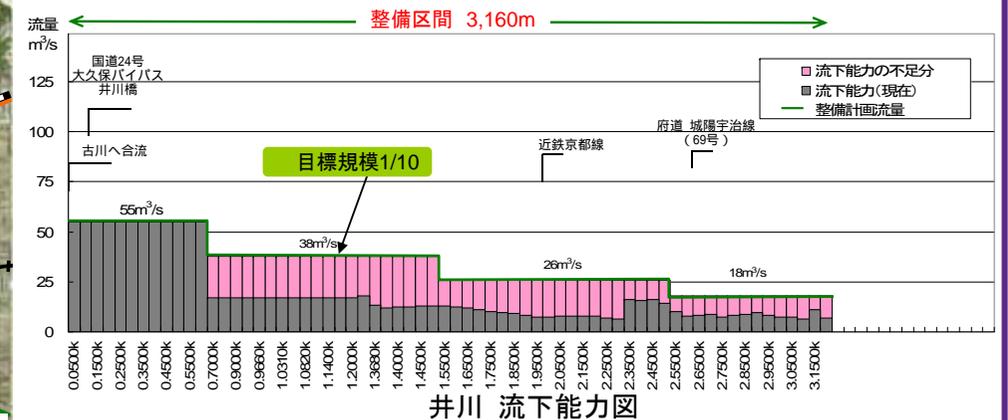
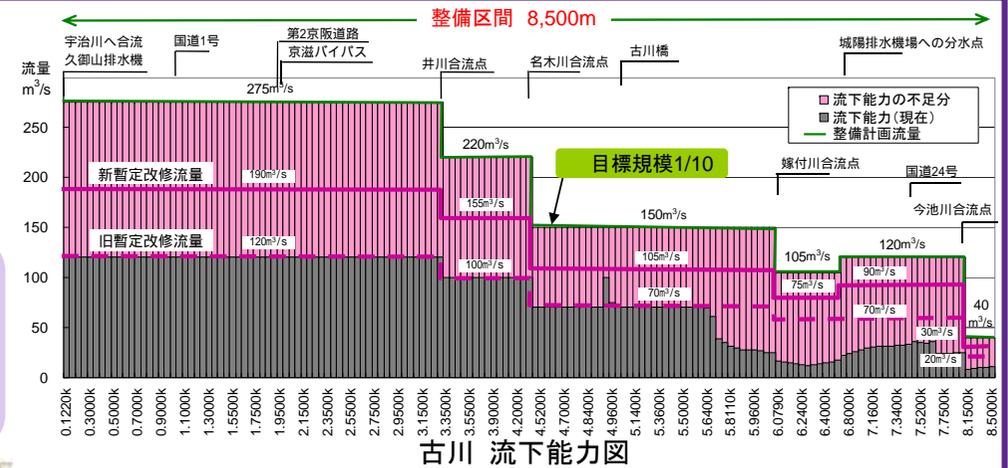
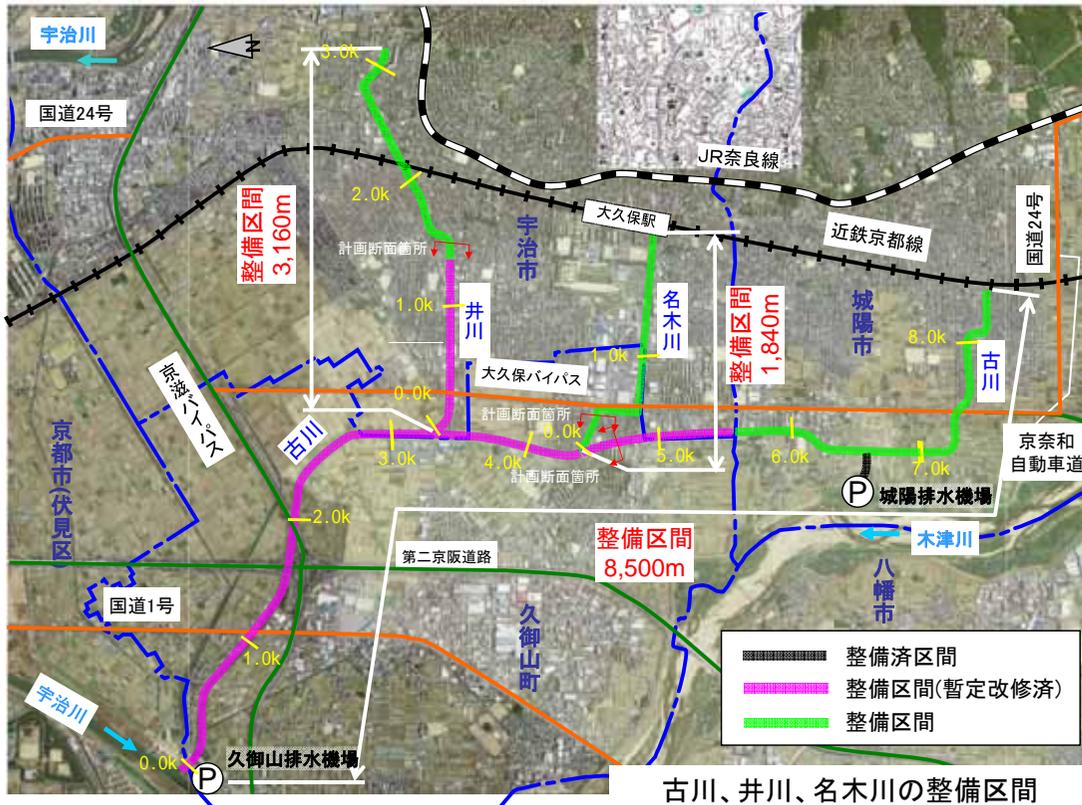
○合流先宇治川樋門の流下能力と整合を図った目標で整備を行う。

【計画対象区間】

古川：宇治川本川への合流点(0m)～古川上流端(8,500m) 8,500m

井川：古川への合流点(0m)～井川上流端(3,160m) 3,160m

名木川：古川への合流点(0m)～名木川上流端(1,840m) 1,840m



2.河川整備の実施に関する事項（古川、井川、名木川2/3）

古川、井川、名木川の整備内容

【整備概要】

- 河道拡幅と河床掘削を行い、流下能力の向上を図る。
- また、河道拡幅と河床掘削に伴い必要となる橋梁等の改築も併せて実施する。
- 古川および井川について、**上流域の市街地浸水被害の軽減など事業効果が早期発現するよう段階的な河床掘削を実施することとし、名木川は古川整備の進捗状況に合わせ着手する。**
- 将来目標とする治水安全度の確保が実現可能な手法について検討を進める。**
- 久御山排水機場のポンプ増設の実施時期について、国など関係機関と調整を進める。

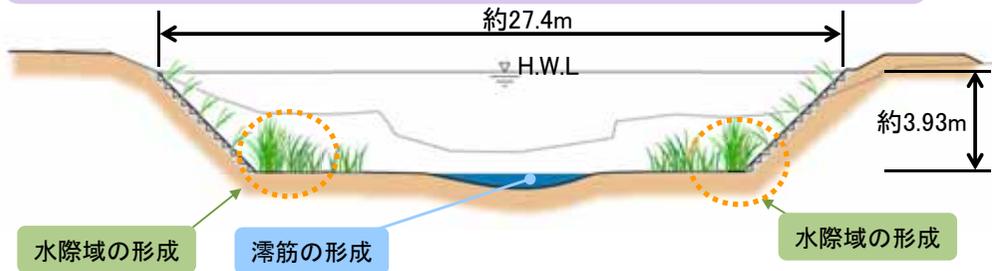
【縦横断形状の設定方針】

「縦断形状」

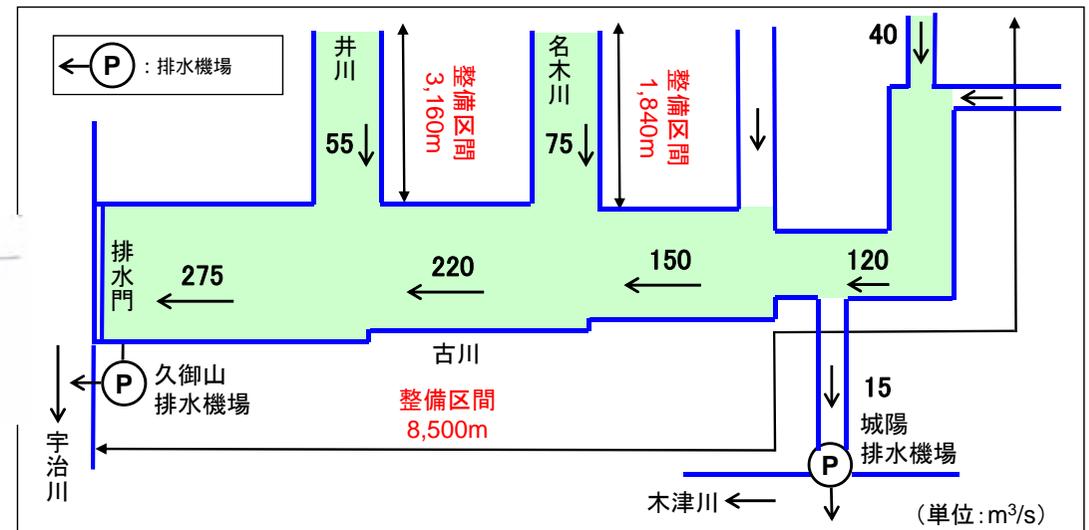
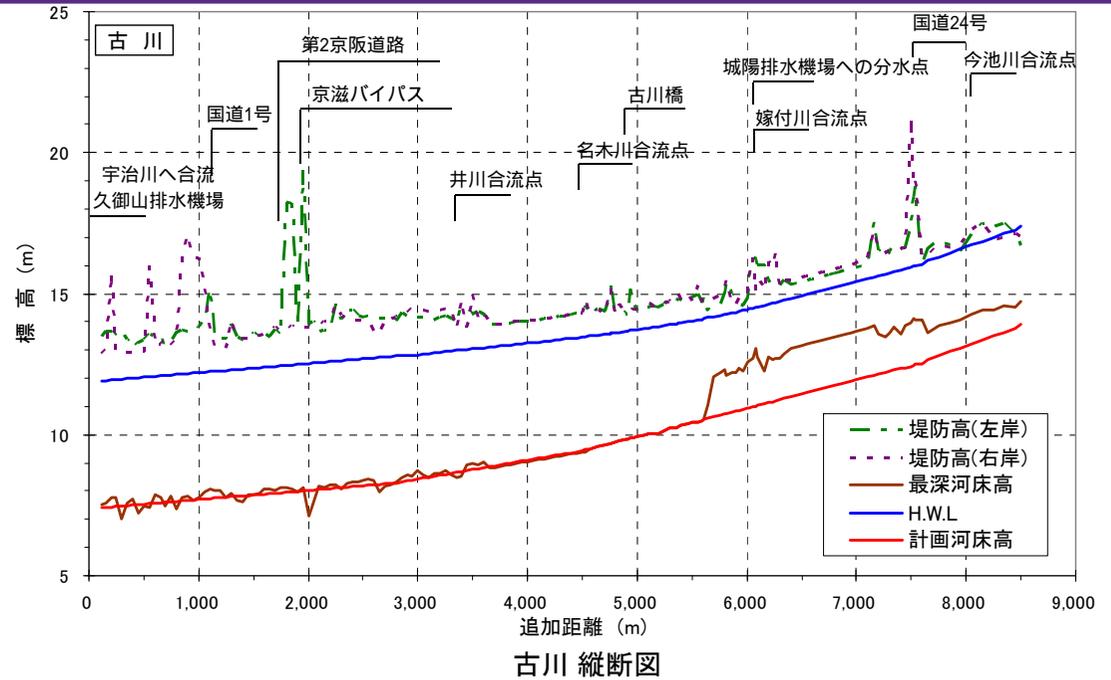
久御山排水機場排水門の古川側河床高との整合を図る。

「横断形状」

古川の護岸は1割勾配を基本とし、川床の幅を広くとり、水際に植生を促し、自然の営力による瀬や淵、滞筋などの形成を図るとともに、河川に生息する生物の生育・繁殖環境の保全、復元および創出に努める。



古川 整備計画断面図



古川、井川、名木川 流量配分図

2.河川整備の実施に関する事項（古川、井川、名木川3/3）

古川、井川、名木川の整備内容

【整備概要】

- 河道拡幅と河床掘削を行い、流下能力の向上を図る。
- また、河道拡幅と河床掘削に伴い必要となる橋梁等の改築も合わせて実施する。

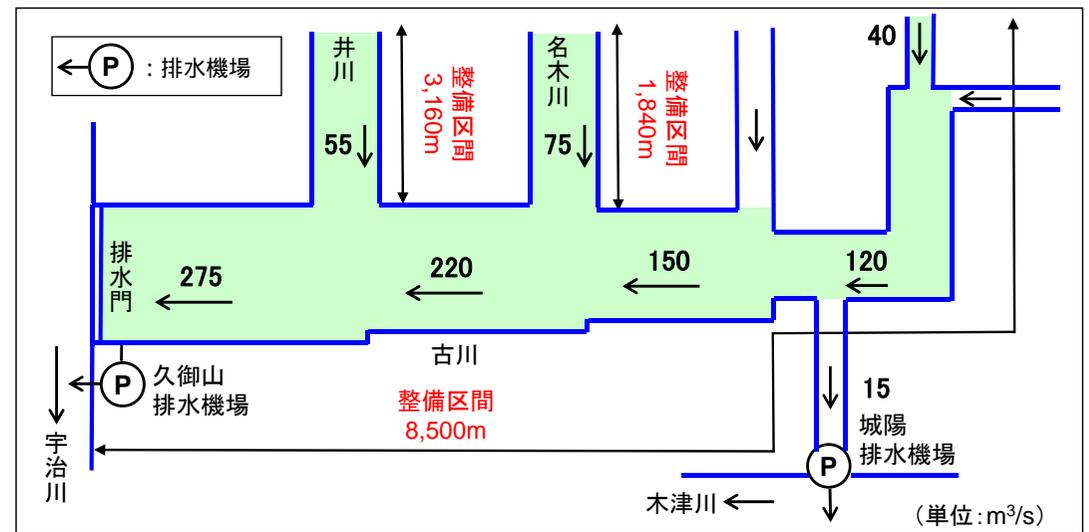
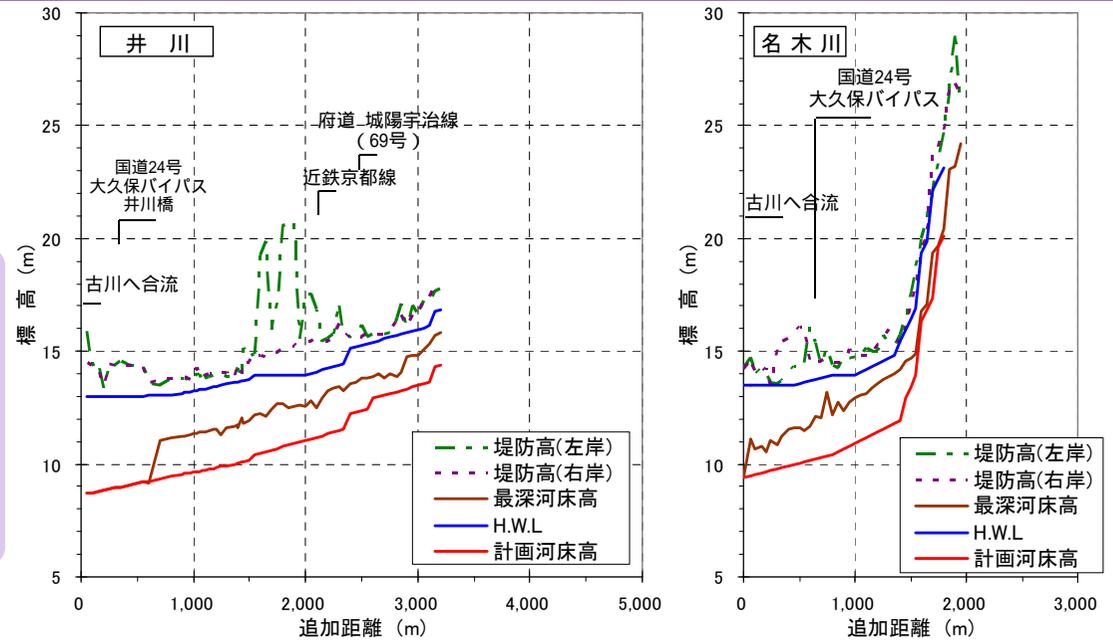
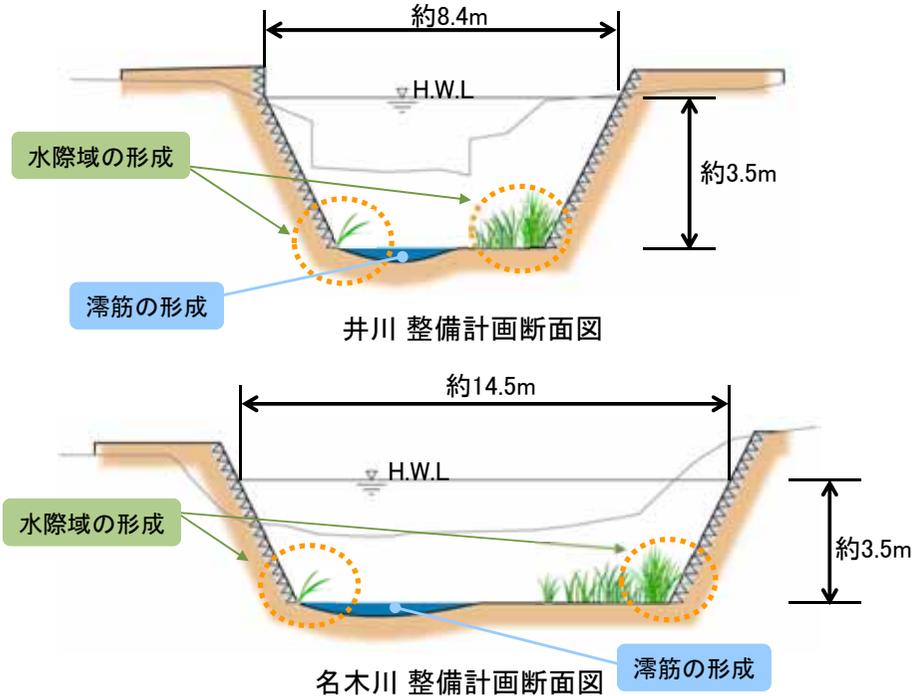
【縦横断形状の設定方針】

「縦断形状」

古川河床高との整合を図る。

「横断形状」

井川・名木川：護岸は5分勾配を基本とし、川床の幅を広くとり、水際に植生を促し、自然の営力による瀬や淵、滞筋などの形成を図るとともに、川川に生息する生物の生育・繁殖環境の保全、復元および創出に努める。



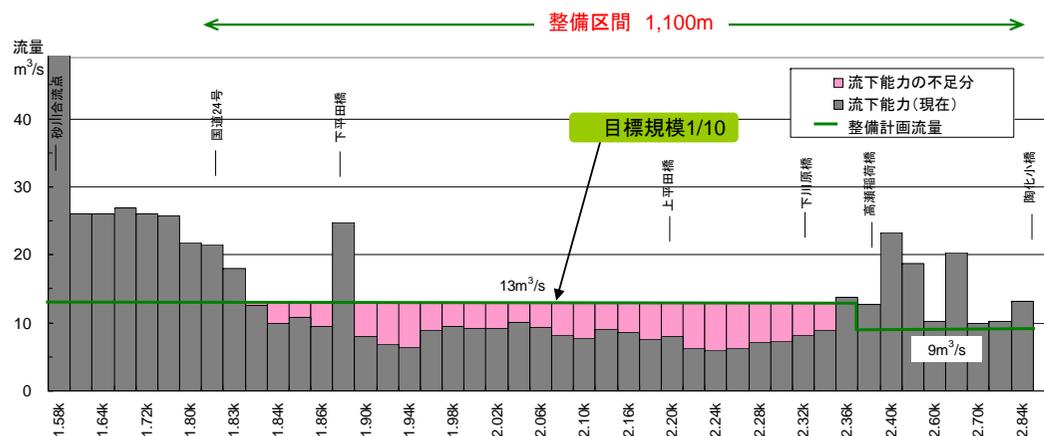
2.河川整備の実施に関する事項（東高瀬川1/2）

東高瀬川の整備内容

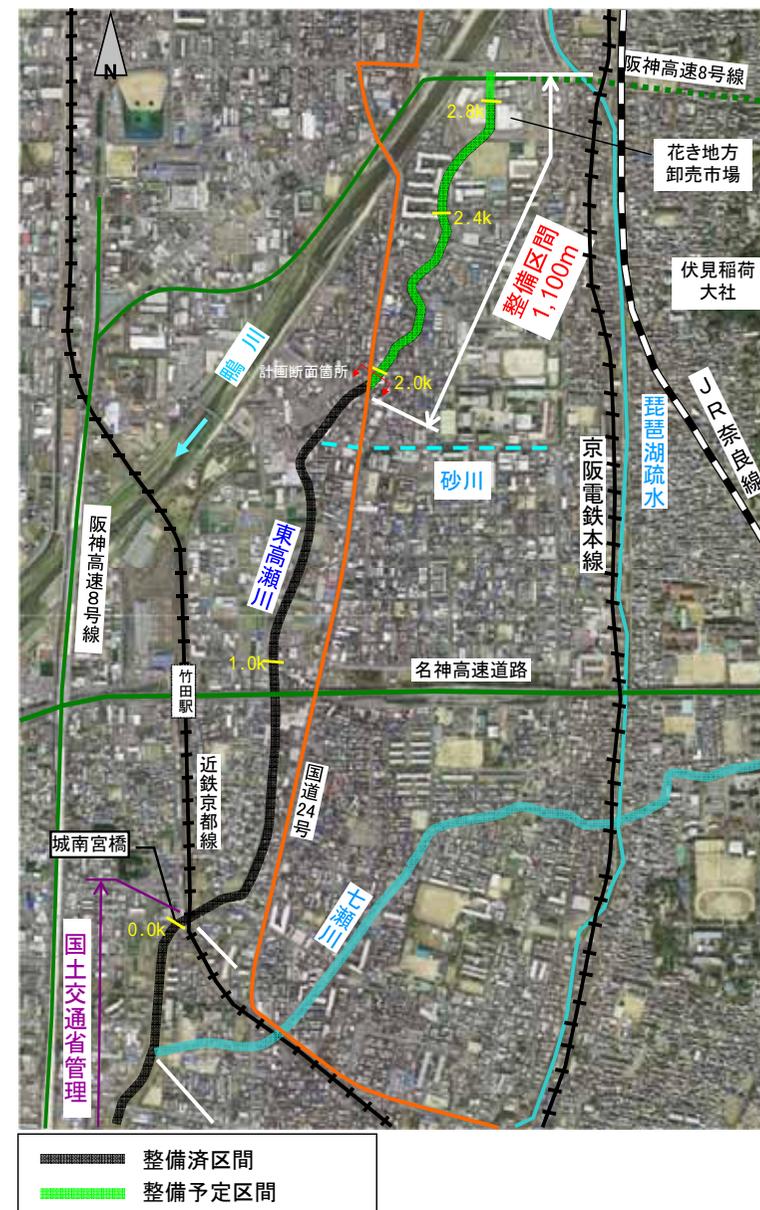
- 河川の流下能力、「川沿いの資産の有無」、「下水道施設との整合性」、「近年水害の発生状況」などを考慮し、概ね10年に1回の洪水を安全に流下させることを目標に、整備を実施する。
- 下流の整備済み区間は、支流の砂川流域を含む暫定計画（概ね1/3）で完成しているため、本整備計画ではこの暫定計画流量を超過しないよう検討した結果、砂川流域を含まない場合の1/10を目標に段階的な整備を行う。

【計画対象区間】

国道24号直下(1,800m)～東高瀬川上流端(2,900m) 1,100m



東高瀬川 流下能力図



東高瀬川の整備区間

2.河川整備の実施に関する事項（東高瀬川2/2）

東高瀬川の整備内容

【整備概要】

- 都市下水路整備の進捗と整合を図りながら、河道拡幅と段階的な河床掘削を行い、流下能力の向上を図る。
- 河床掘削に伴い必要となる橋梁等の改築も合わせて実施する。

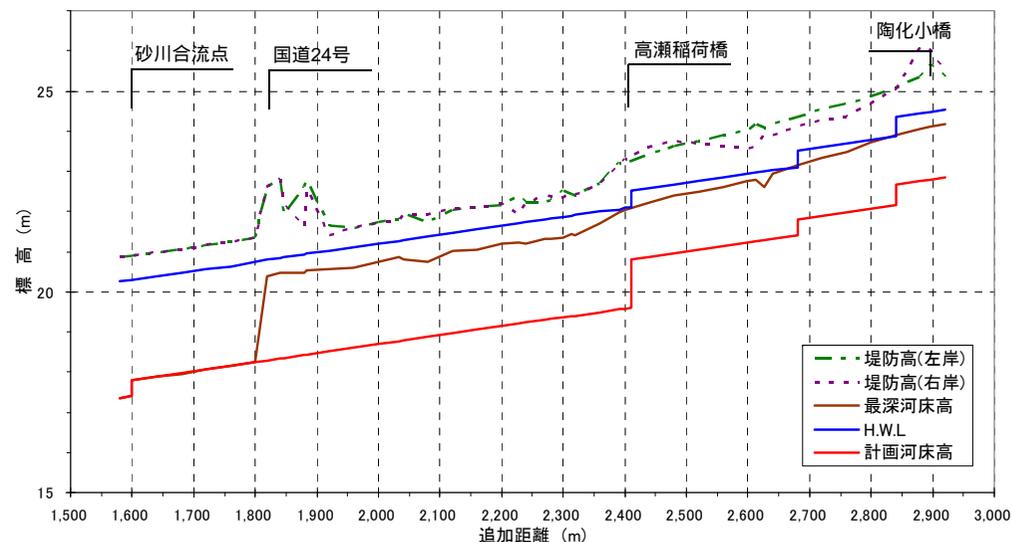
【縦横断形状の設定方針】

「縦断形状」

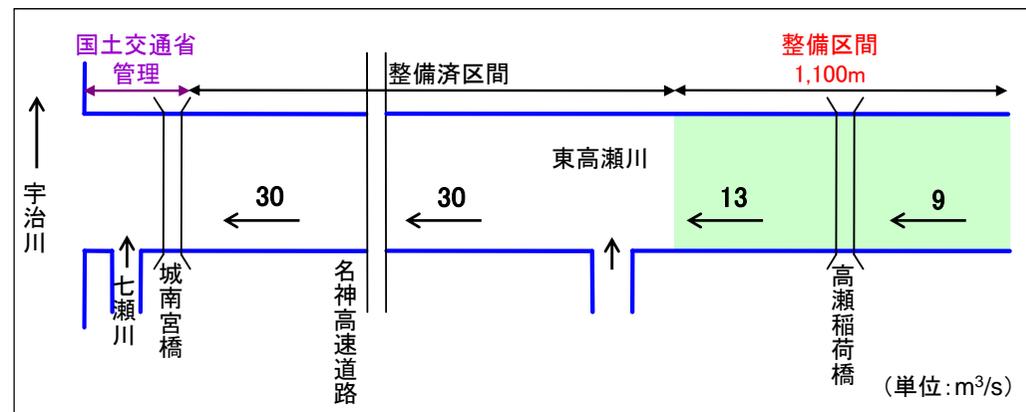
東高瀬川の下流改修済み区間との整合を図りながら、河床掘削を行う。

「横断形状」

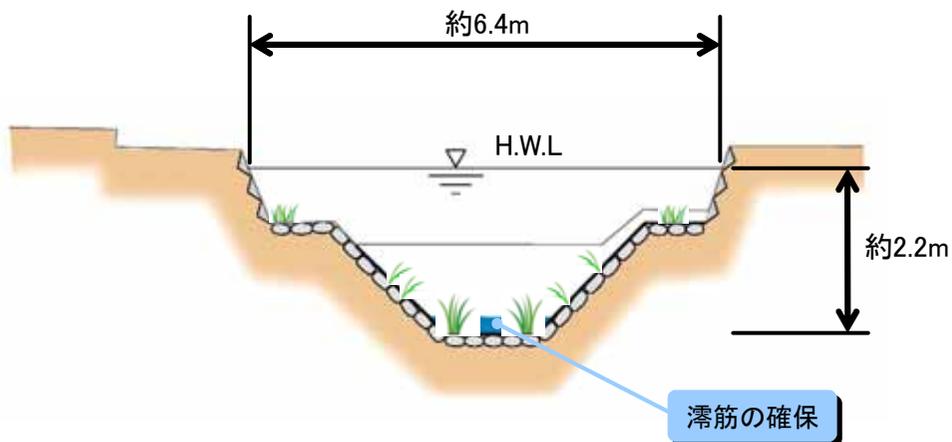
護岸は5分勾配を基本とし、川床の幅を広くとり、水際に植生を促し、自然の営力による瀬や淵、滞筋などの形成を図るとともに、河川に生息する生物の生育・繁殖環境の保全、復元および創出に努める。



東高瀬川 縦断図



東高瀬川 流量配分図



東高瀬川 整備計画断面図

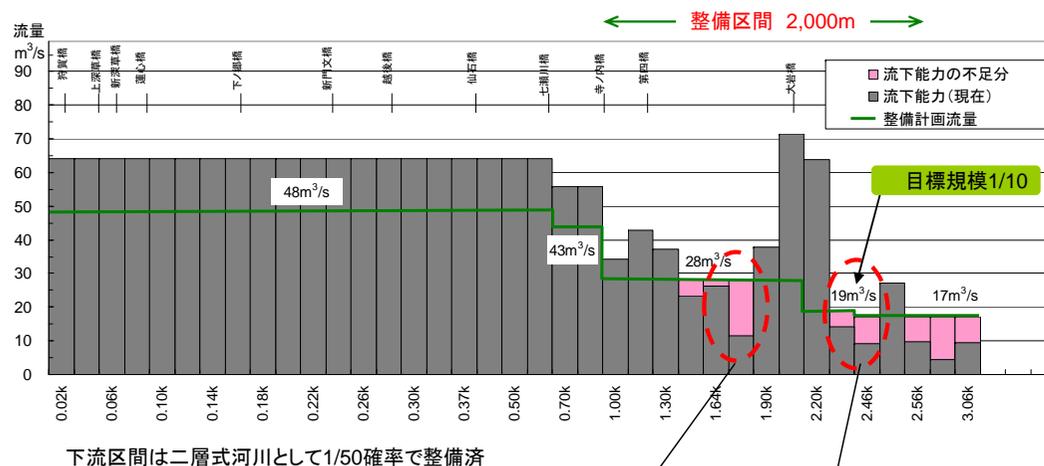
2.河川整備の実施に関する事項（七瀬川1/2）

七瀬川の整備内容

- 「河川の流下能力」、「川沿いの資産の有無」、「浸水被害の早期解消・軽減」、「近年水害の発生状況」を考慮し、概ね10年に1回の洪水を安全に流下させることを目標に、整備を実施する。
- 七瀬川の下流区間は二層式河川の整備などで概ね1/50の規模で改修済みである。上流区間はネック部を除き、概ね1/10規模の流下能力を有しており、早期の効果発現を重視してネック部の改修及び遊水地により整備目標1/10の安全度を実現する。

【計画対象区間】

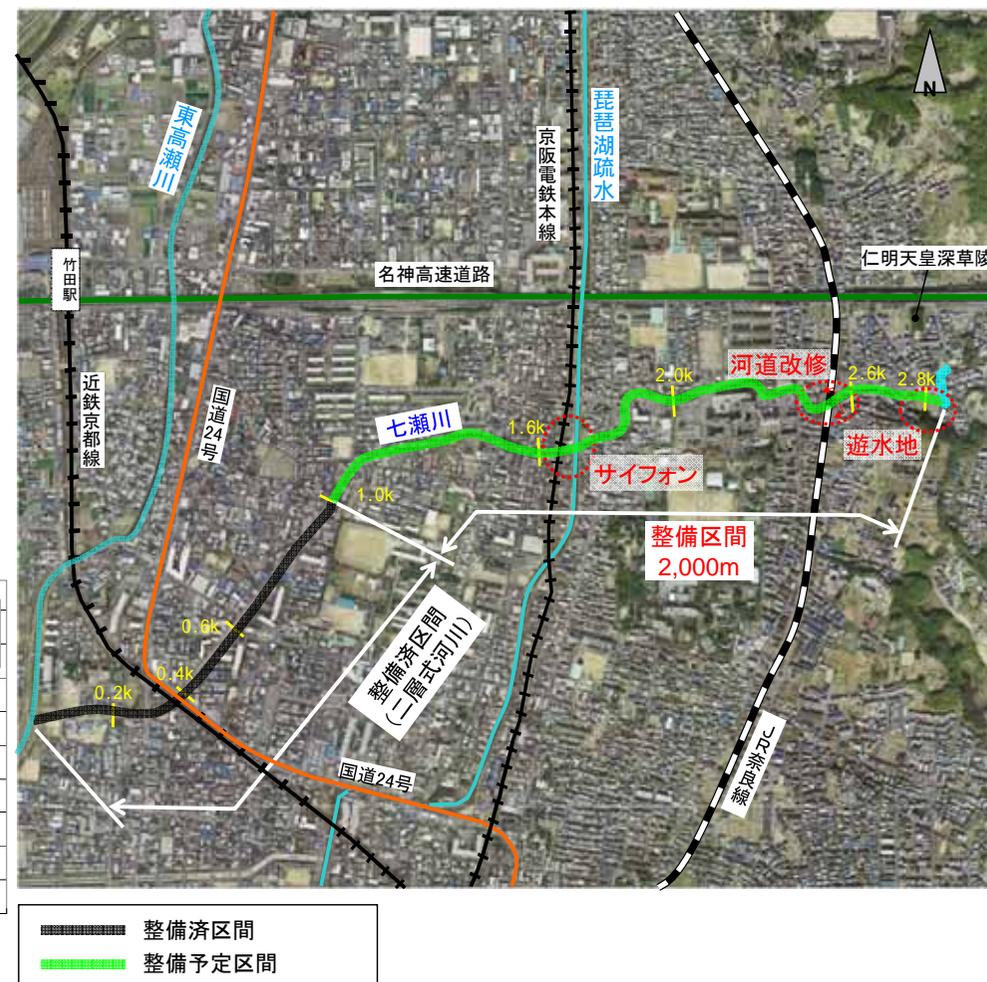
二層式河川上流端(900m)～遊水地地点(2,900m) 2,000m



京阪本線
琵琶湖疏水

JR奈良線

七瀬川 流下能力図



七瀬川の整備区間

2.河川整備の実施に関する事項（七瀬川2/2）

七瀬川の整備内容

【整備概要】

- ネック部のJR奈良線付近で、河道拡幅と河床掘削を行い、流下能力の向上を図る。
- ネック部の、京阪電鉄・琵琶湖疏水では、サイフォンの改築を実施する。
- 上流端付近に遊水地を設け、洪水調節を行う。

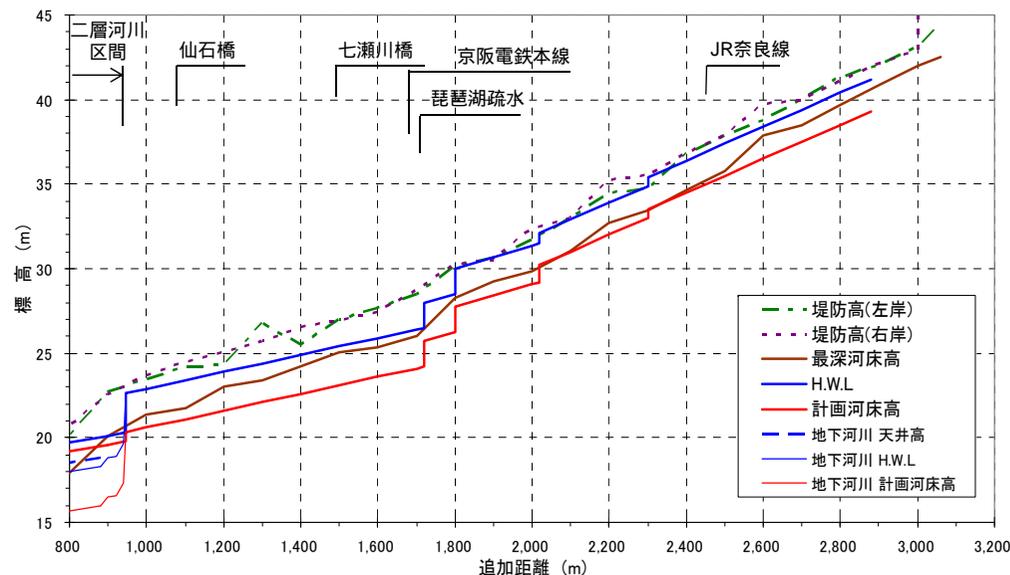
【縦横断形状の設定方針】

「縦断形状」

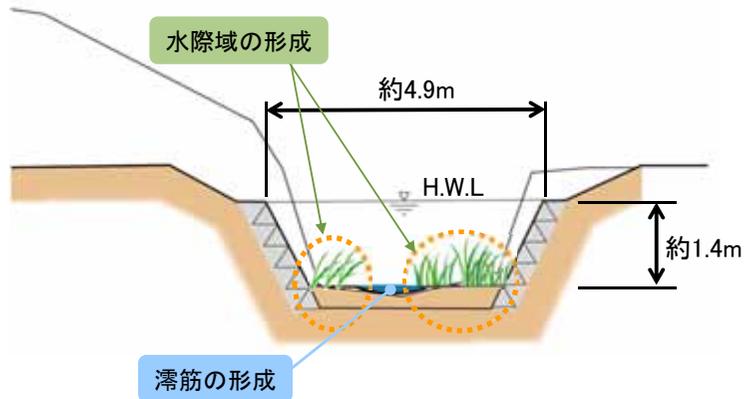
下流の二層式河道との整合を図る。

「横断形状」

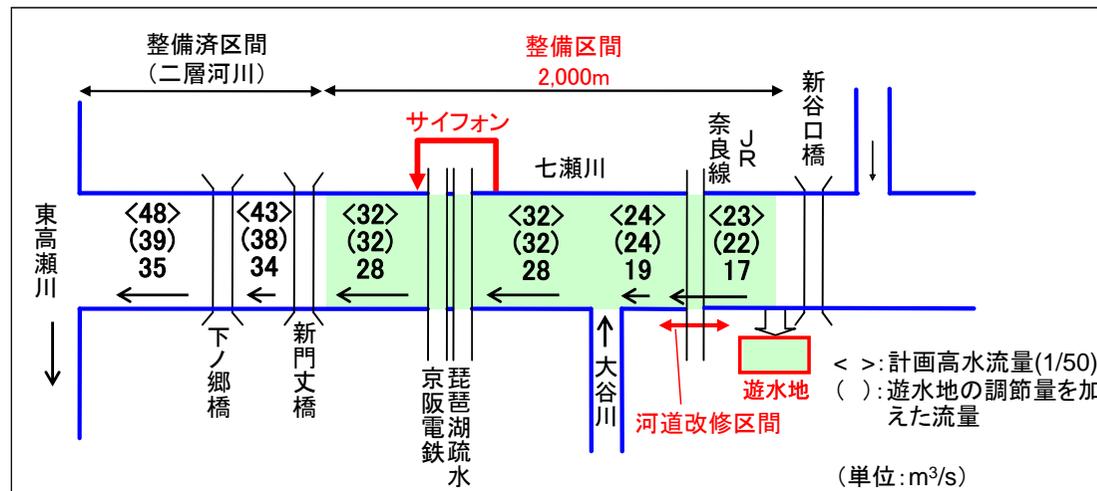
護岸は5分勾配を基本とし、川床の幅を広くとり、水際に植生を促し、自然の営力による瀬や淵、滯筋などの形成を図るとともに、河川に生息する生物の生育・繁殖環境の保全、復元および創出に努める。



七瀬川 縦断図



七瀬川 整備計画断面図



七瀬川 流量配分図

2.河川整備の実施に関する事項（旧安祥寺川1/2）

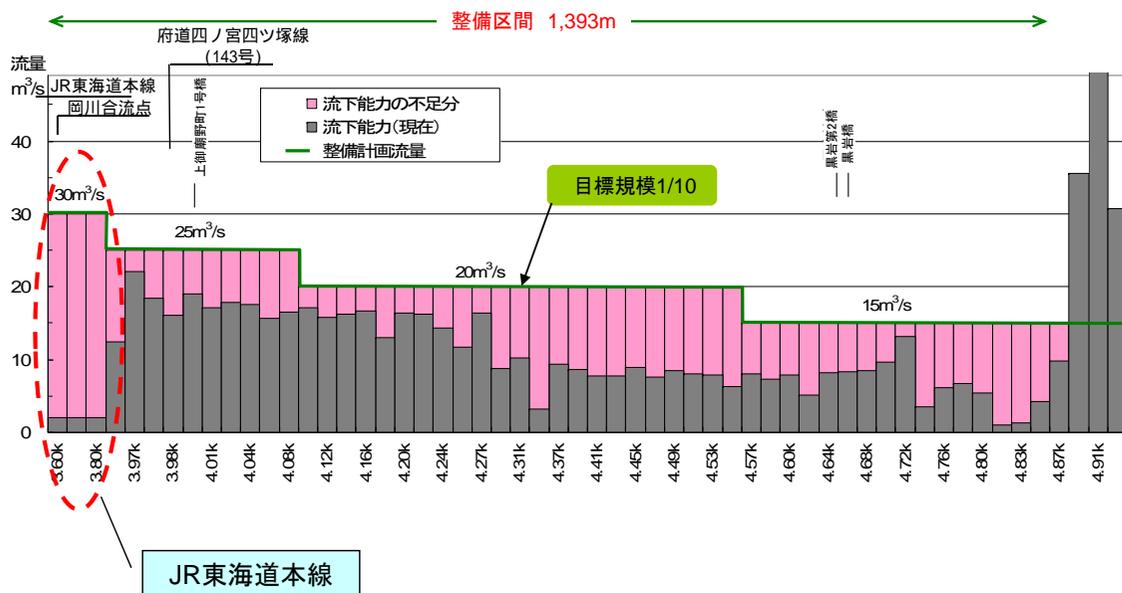
旧安祥寺川の整備内容

○「河川の流下能力」、「川沿いの資産の有無」、「上下流(本支川)バランス」、「近年水害の発生状況」を考慮し、下記の区間を整備対象区間として設定し、概ね10年に1回の洪水を安全に流下させることを目標に、整備を実施する。

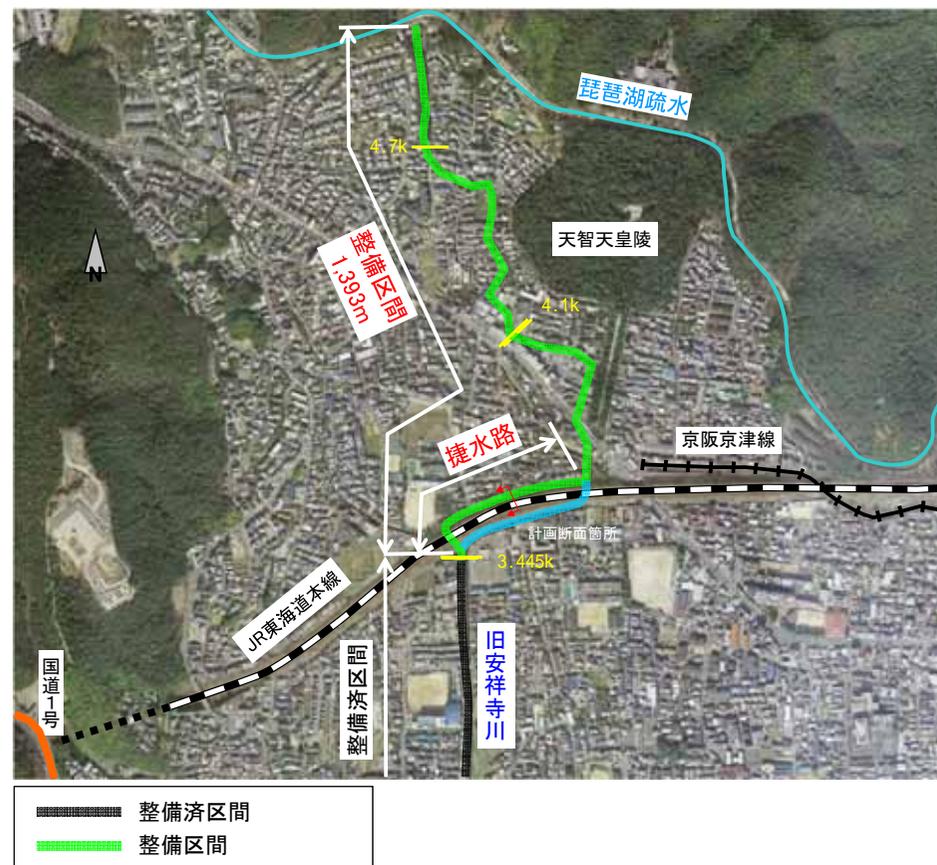
○整備済みの下流工区と同規模の目標で整備を行う。

【計画対象区間】

JR東海道線直下(3,445m)～旧安祥寺川上流端(4,838m) 1,393m



旧安祥寺川 流下能力図



旧安祥寺川の整備区間

2.河川整備の実施に関する事項（旧安祥寺川2/2）

旧安祥寺川の整備内容

【整備概要】

- 河道拡幅と河床掘削を行い、流下能力の向上を図る。また、関係する橋梁等の改築を実施する。
- JR東海道本線との交差部については、捷水路の整備及び交差部断面の拡大を行う。

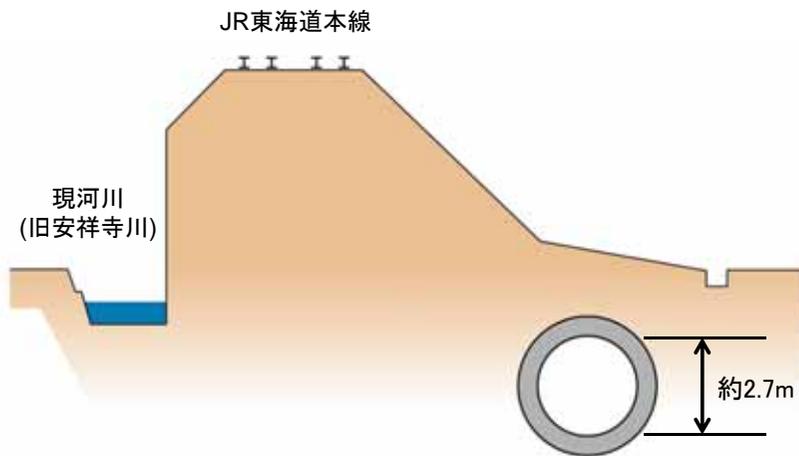
【縦横断形状の設定方針】

「縦断形状」

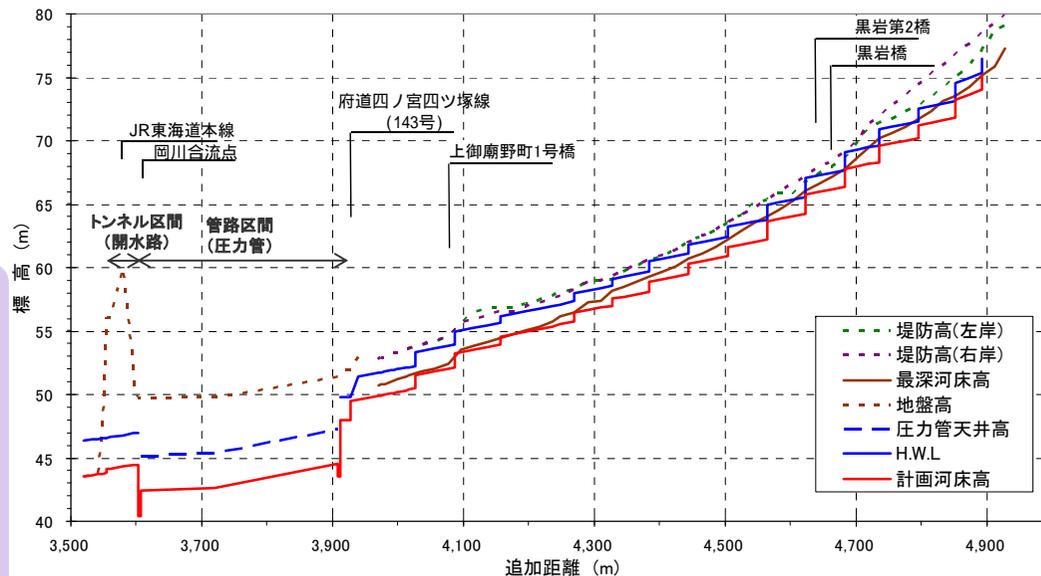
下流の整備済み区間との整合を図る。

「横断形状」

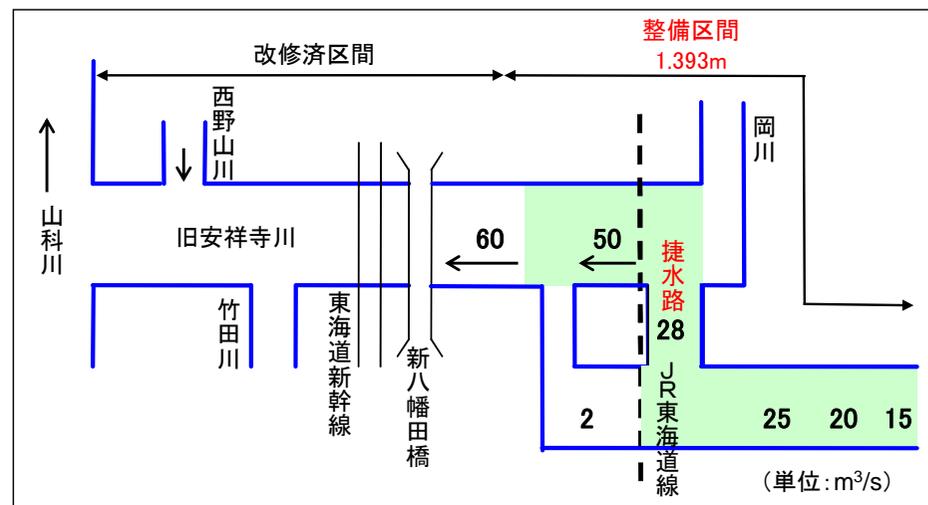
JR東海道線との平行区間では、盛土への影響を考慮して直径(内径)2.7mの管路とする。河道整備に際しては、川床の幅を広くとり、水際に植生を促し、自然の営力による瀬や淵、滯筋などの形成を図るとともに、河川に生息する生物の生育・繁殖環境の保全、復元および創出に努める。



旧安祥寺川 整備計画断面図



旧安祥寺川 縦断図



旧安祥寺川 流量配分図

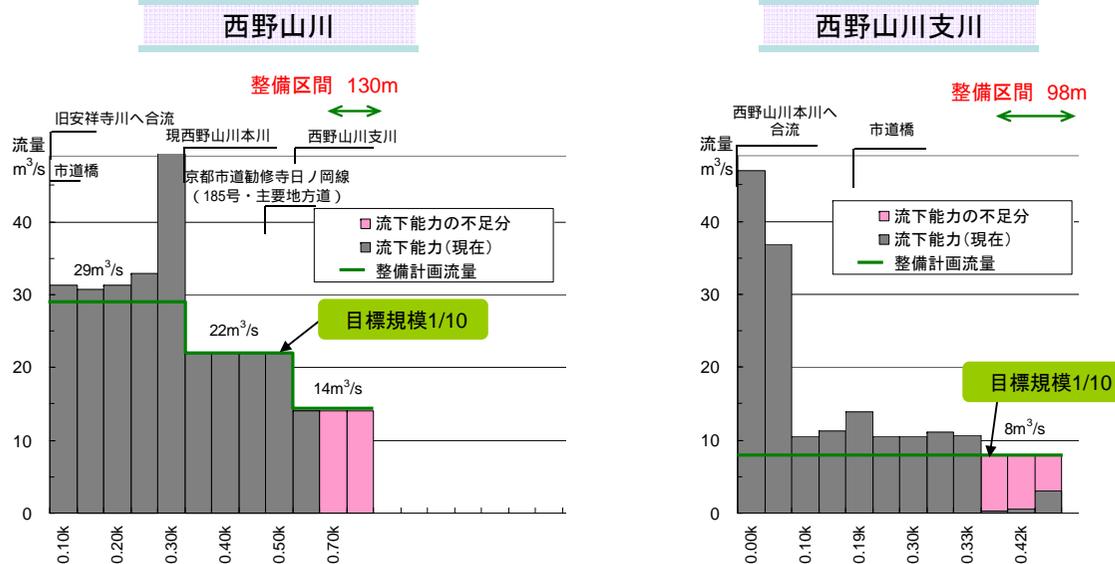
2.河川整備の実施に関する事項（西野山川、西野山川支川1/2）

西野山川、西野山川支川の整備内容

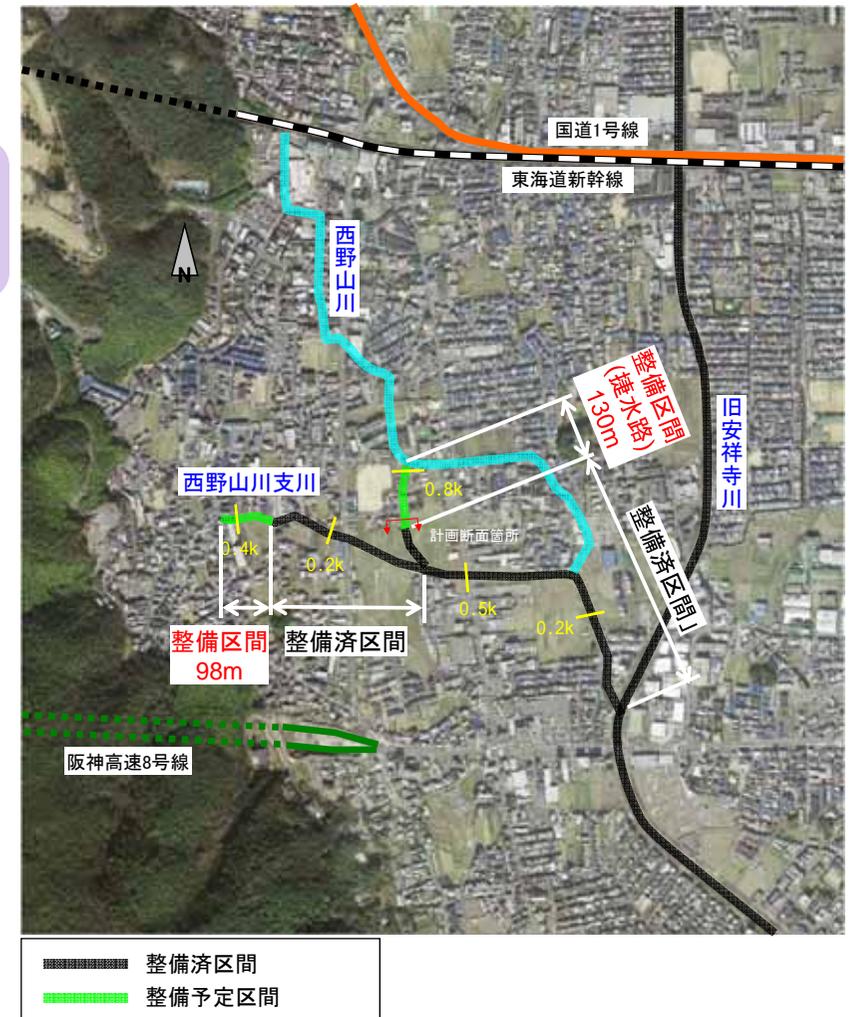
- 「河川の流下能力」、「川沿いの資産の有無」、「上下流（本支川）バランス」、「近年水害の発生状況」を考慮し、概ね10年に1回の洪水を安全に流下させることを目標に整備を実施する。
- 整備済みの旧安祥寺川と同規模の目標で整備を行う。

【計画対象区間】

西野山川(捷水路): 西野山支川との合流点上流(675m)～捷水路上流端(805m) 130m
 西野山川支川: 西野山支川上流(329m)～西野山川支川上流端(427m) 98m



西野山川・西野山川支川 流下能力図



西野山川・西野山川支川の整備区間

2.河川整備の実施に関する事項（西野山川、西野山川支川2/2）

西野山川、西野山川支川の整備内容

【整備概要】

- 捷水路新設、河道拡幅と河床掘削を行い、流下能力の向上を図る。
- また、河道拡幅と河床掘削に伴い必要となる橋梁等の改築も合わせて実施する。

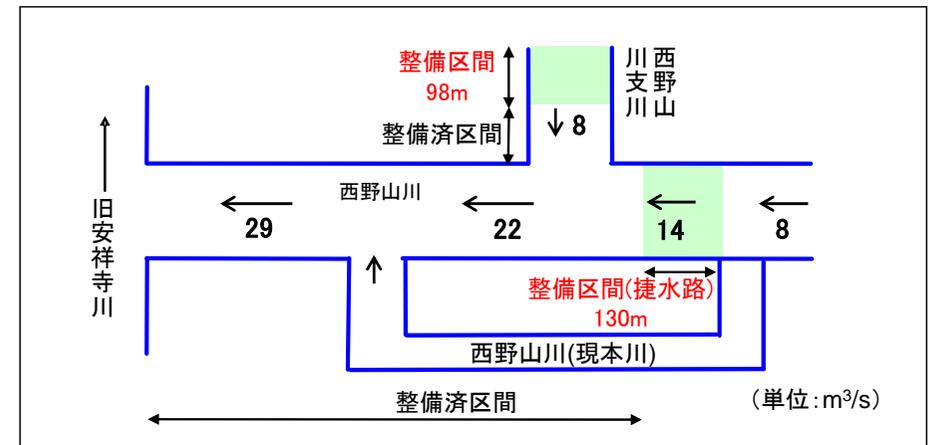
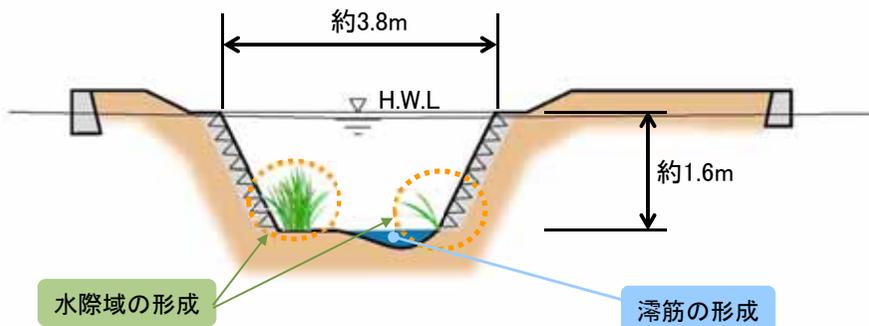
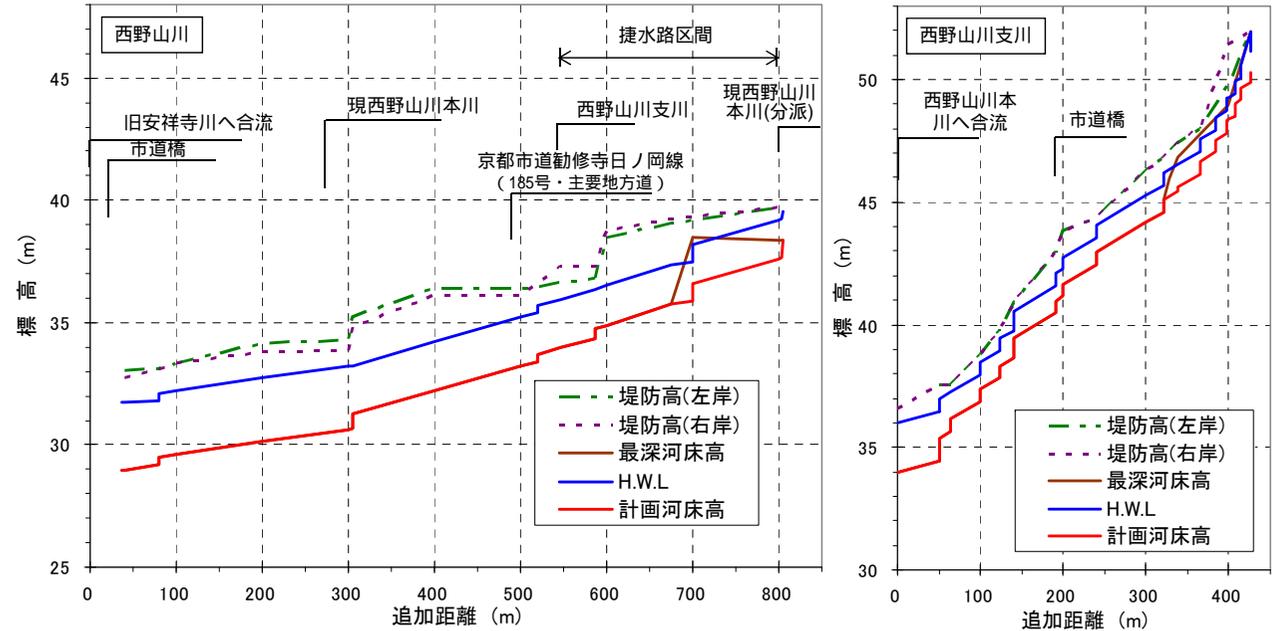
【縦横断形状の設定方針】

「縦断形状」

下流整備済み区間との整合を図る。

「横断形状」

護岸は5分勾配を基本とし、川床の幅を広くとり、水際に植生を促し、自然の営力による瀬や淵、澁筋などの形成を図るとともに、河川に生息する生物の生育・繁殖環境の保全、復元および創出に努める。



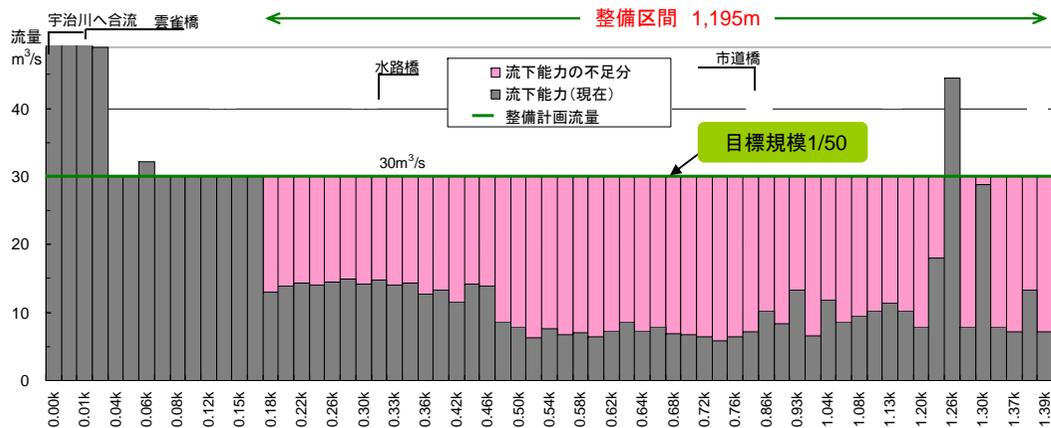
2.河川整備の実施に関する事項（弥陀次郎川1/2）

弥陀次郎川の整備内容

- 「河川の流下能力」、「川沿いの資産の有無」、「近年水害の発生状況」を考慮し、概ね50年に1回の洪水を安全に流下させることを目標に、整備を実施する。
- 平成24府南部豪雨災害で堤防が欠壊し広範囲に浸水被害が発生した天井川区間については、再度災害を防止するため河床の切下げ工事を緊急に実施する。

【計画対象区間】

雲雀橋上流(195m)～小弥陀次郎川合流点(1,390m) 1,195m



弥陀次郎川 流下能力図



弥陀次郎川の整備区間

2.河川整備の実施に関する事項（弥陀次郎川2/2）

弥陀次郎川の整備内容

【整備概要】

- 天井川を切り下げ、河道拡幅と河床掘削を行い、流下能力の向上を図る。
- また、河道拡幅と河床掘削に伴い必要となる橋梁等の改築も合わせて実施する。

【縦横断形状の設定方針】

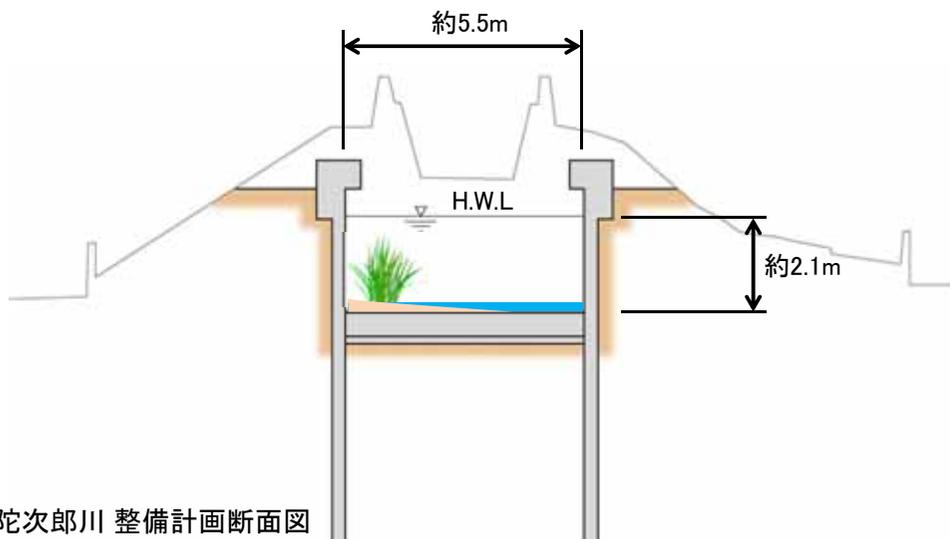
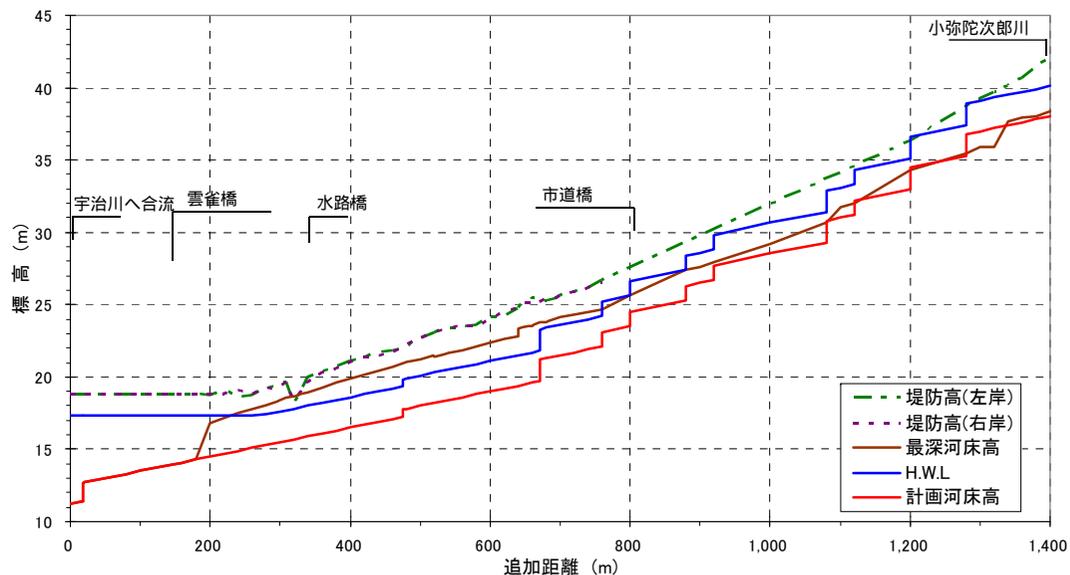
「縦断形状」

合流先の宇治川本川との整合を図る。

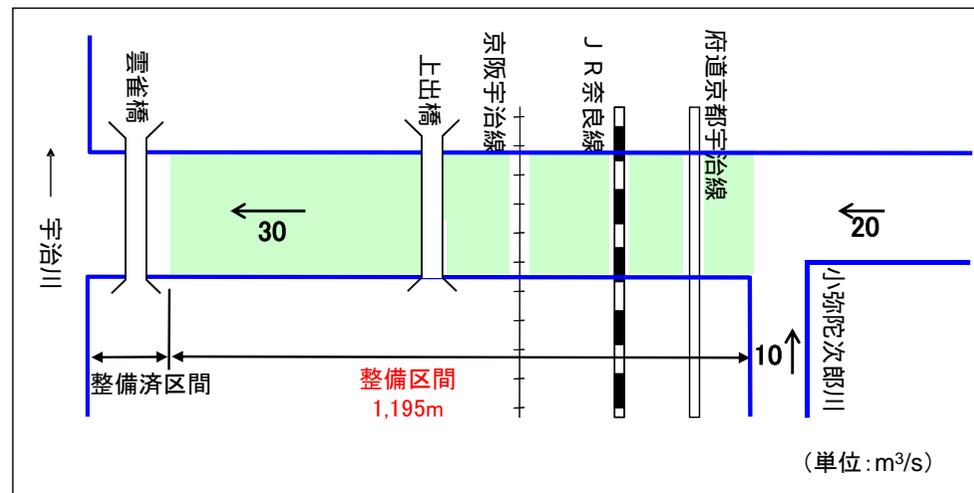
「横断形状」

護岸は5分勾配を基本とし、川床の幅を広くとり、水際に植生を促し、自然の営力による瀬や淵、滯筋などの形成を図るとともに、河川に生息する生物の生育・繁殖環境の保全、復元および創出に努める。

天井川区間については、緊急に河床の切り下げを実施し再度災害を図る必要があるため矢板構造による護岸とする。



弥陀次郎川 整備計画断面図



弥陀次郎川流量配分図

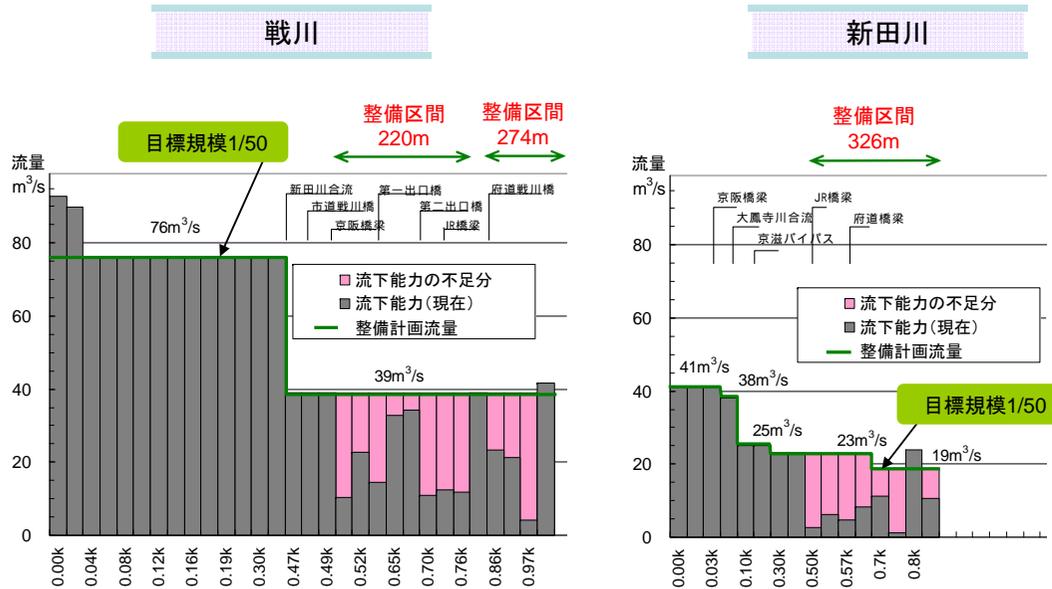
2.河川整備の実施に関する事項（戦川・新田川1/2）

戦川・新田川の整備内容

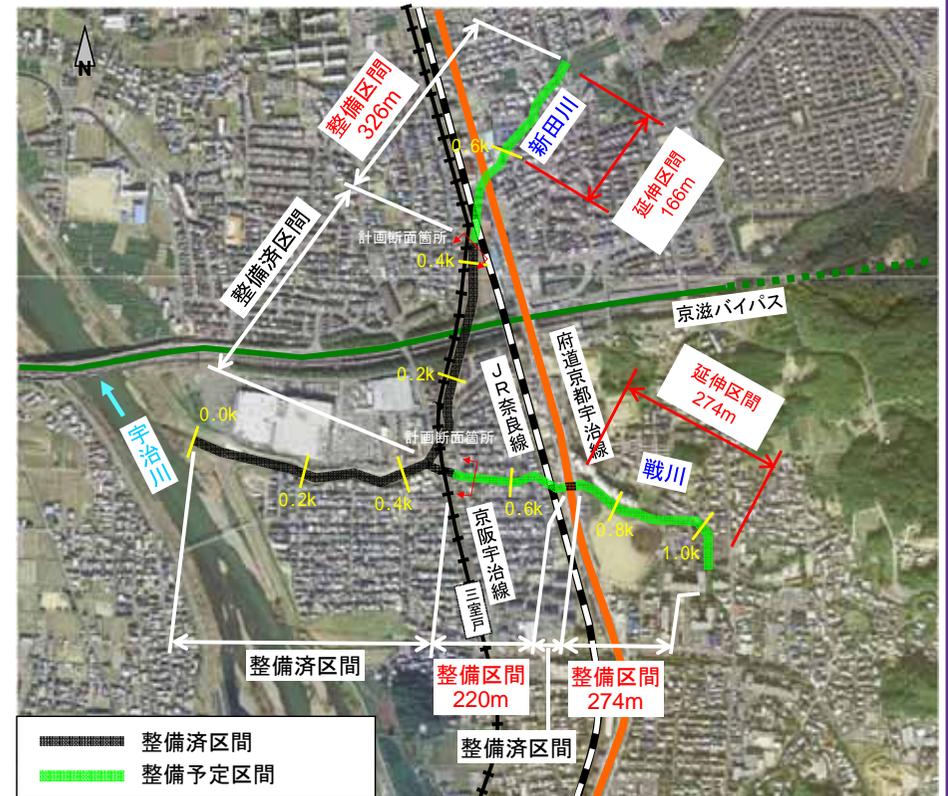
- 「河川流下能力」、「川沿いの資産の有無」、「近年水害の発生状況」を考慮し、概ね50年に1回の洪水を安全に流下させることを目標に、整備を実施する。
- 下流に築堤区間を有すること、横断構造物が多く段階的な施工が非効率であることから、将来計画規模の目標で実施する。

【計画対象区間】

戦川：京阪宇治線上流(500m)～府道京都宇治線下流(720m) 220m
 府道京都宇治線上流(約806m)～一級起点(約1,080m) 274m
 新田川：JR奈良線下流(440m)～一級起点(約765.8m) 326m



戦川・新田川 流下能力図



戦川・新田川の整備区間

2.河川整備の実施に関する事項（戦川・新田川2/2）

戦川・新田川の整備内容

【整備概要】

- 河道拡幅と河床掘削を行い、流下能力の向上を図る。
- 河床掘削に伴い必要となる橋梁等の改築も合わせて実施する。

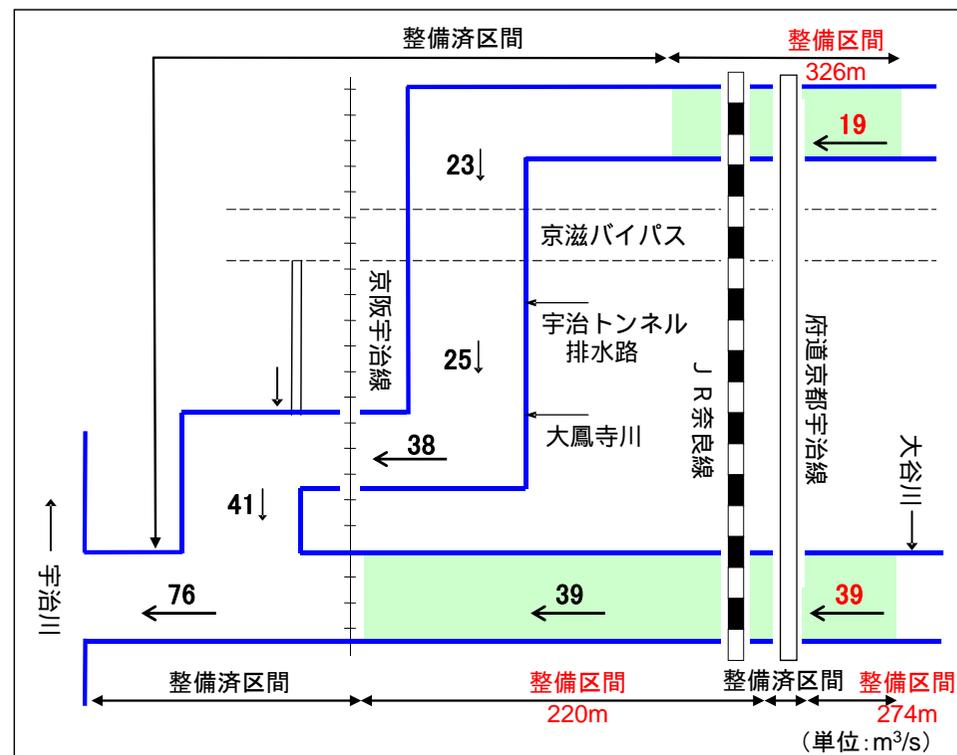
【縦横断形状の設定方針】

「縦断形状」

合流先の宇治川本川との整合を図る。

「横断形状」

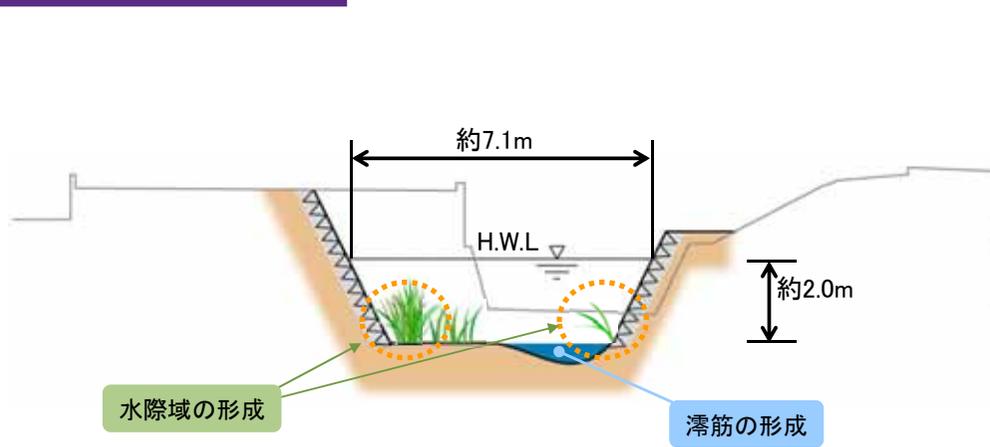
戦川は、川床の幅を広くとり、水際に植生を促し、自然の営力による瀬や淵、滯筋などの形成を図るとともに、河川に生息する生物の生育・繁殖環境の保全、復元および創出に努める。新田川は、河床勾配が急なことから河床をコンクリート張りとする。



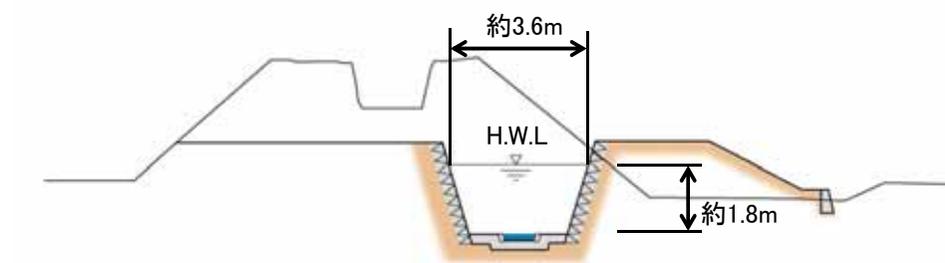
戦川・新田川 流量配分図

2.河川整備の実施に関する事項（戦川・新田川2/3）

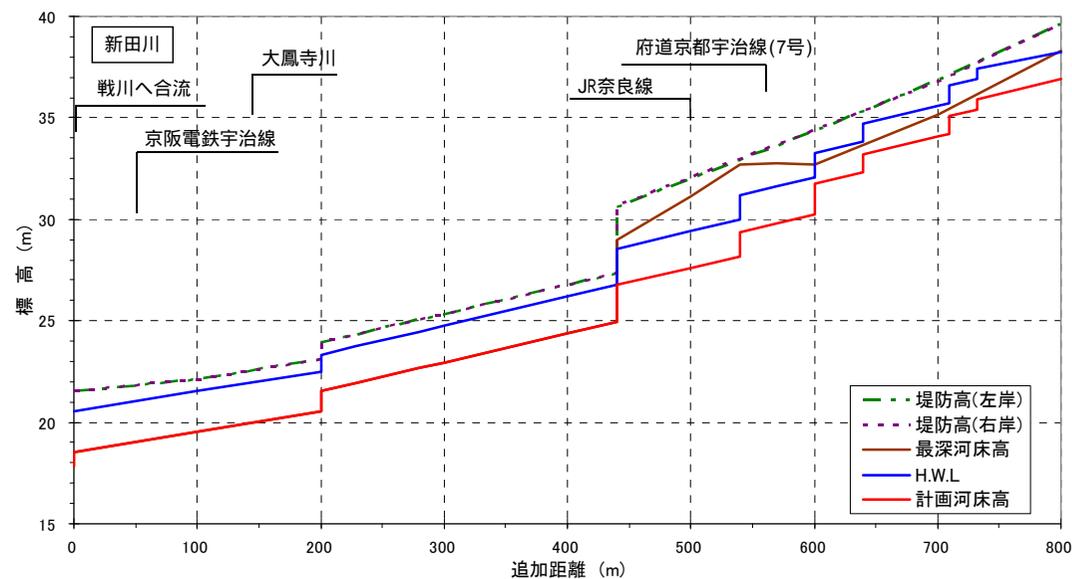
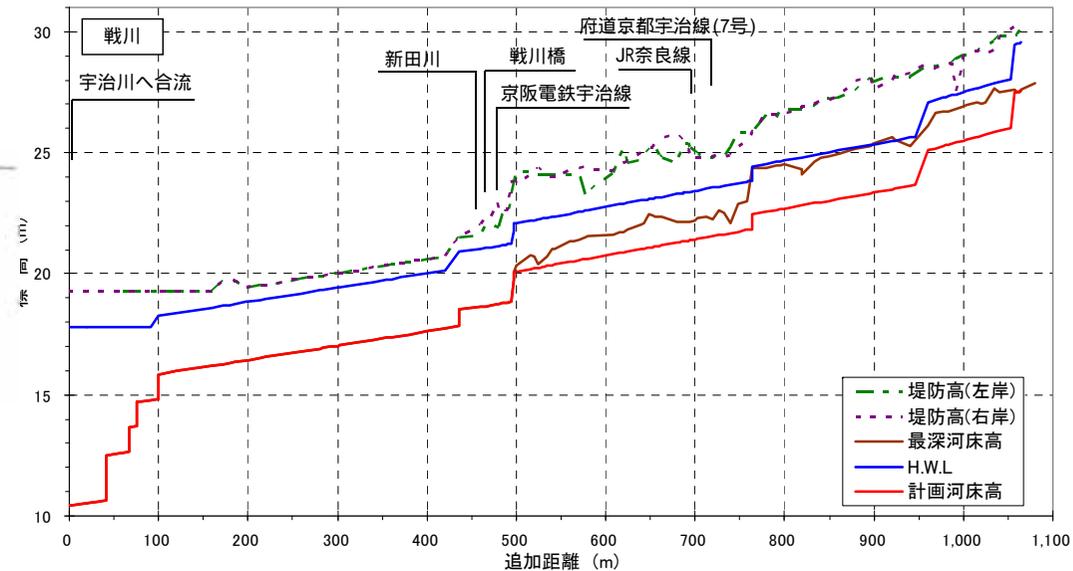
戦川・新田川の整備内容



戦川 整備計画断面図



新田川 整備計画断面図



戦川・新田川 縦断面図

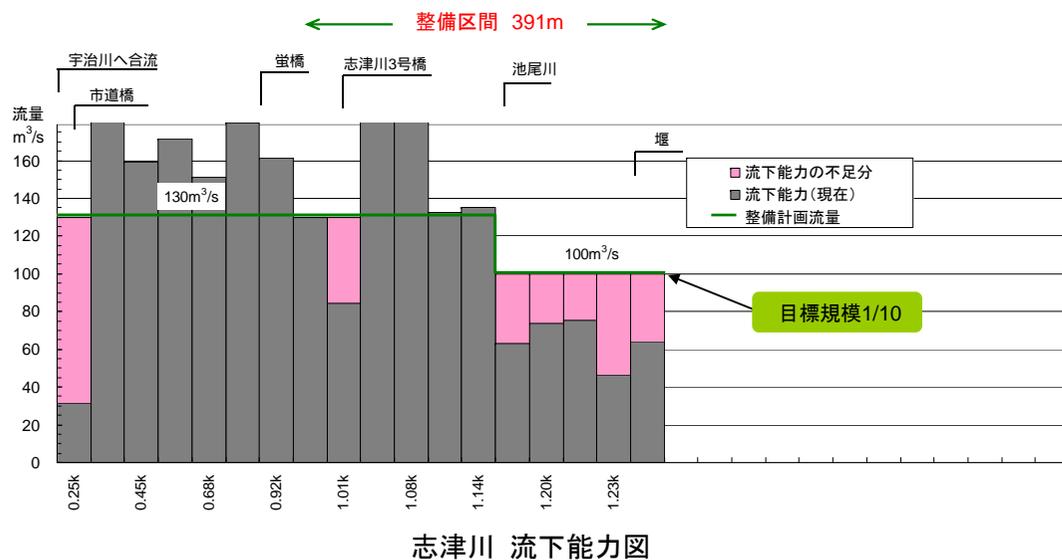
2.河川整備の実施に関する事項（志津川1/2）

志津川の整備内容

- 「河川の流下能力」、「上下流バランス」、「近年水害の発生状況」を考慮し、概ね10年に1回の洪水を安全に流下させることを目標に、整備を実施する。
- 平成24年8月洪水による被災箇所を原型復旧にとどめず、再度災害防止の観点から河積拡大、護岸整備を行う。

【計画対象区間】

志津川3号橋下流(970m)～堰上流(1,361m) 391m



志津川の整備区間

2.河川整備の実施に関する事項（志津川2/2）

志津川の整備内容

【整備概要】

- 河道拡幅を行い流下能力の向上を図るとともに、護岸整備を実施する。
- また、河道拡幅に伴い必要となる橋梁等の改築も合わせて実施する。

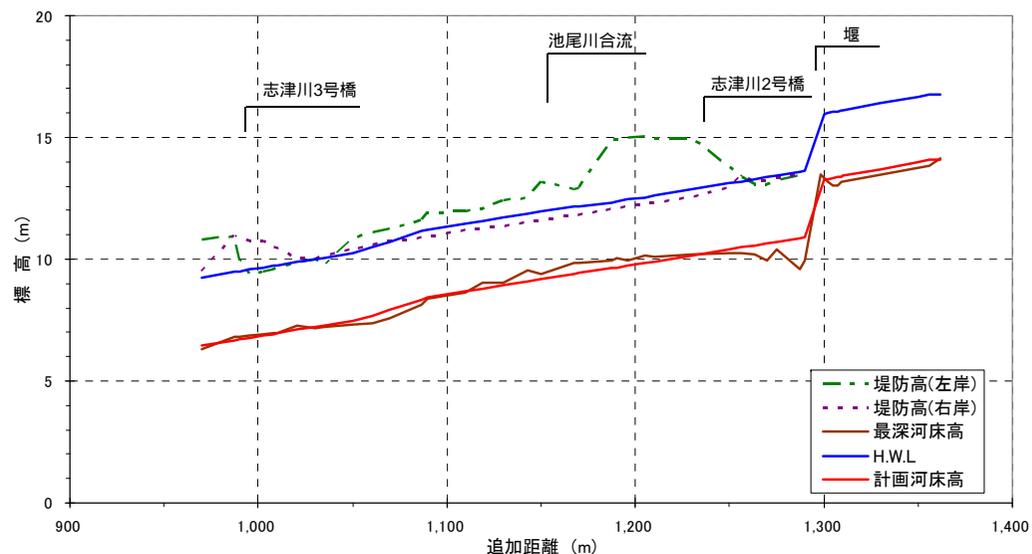
【縦横断形状の設定方針】

「縦断形状」

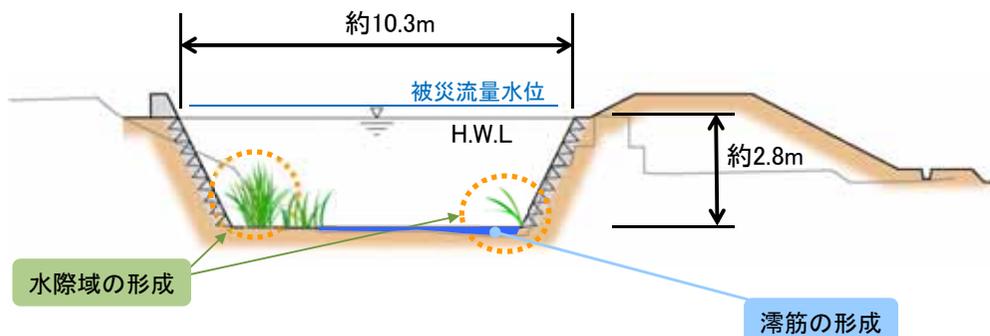
上下流河道との整合をとるため、現況河道の縦断形状を踏襲する。

「横断形状」

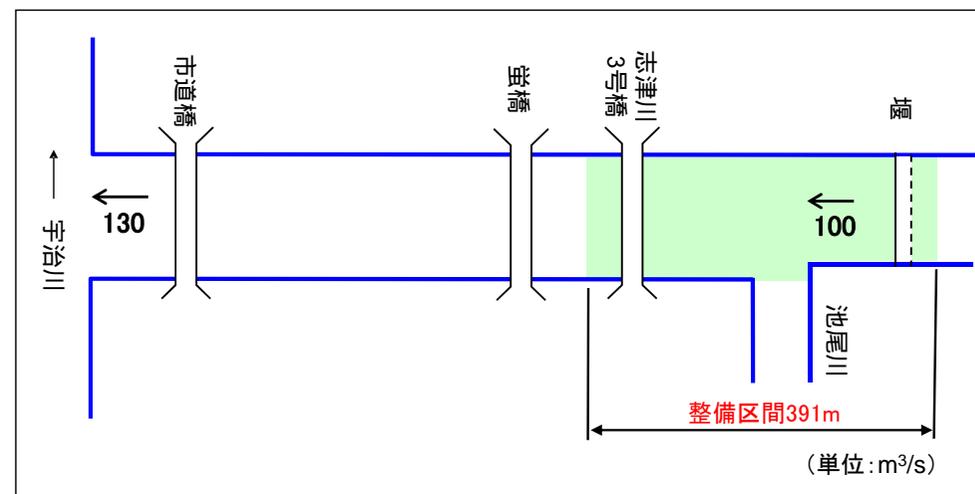
護岸は5分勾配を基本とし、川床の幅を広くとり、水際に植生を促し、自然の営力による瀬や淵、滞筋などの形成を図るとともに、河川に生息する生物の生育・繁殖環境の保全、復元および創出に努める。



志津川 縦断面図



志津川 整備計画断面図



志津川 流量配分図

2.河川整備の実施に関する事項（堂の川(木幡池)1/1）

堂の川(木幡池)の整備内容

- 「木幡池かわまちづくり計画」に基づき、「木幡池の自然環境の再生」と「木幡池の環境を活かした地域づくり」をすすめていく。
- 自然...『再生・創出』 巨椋池から伝え残されてきた貴重な水辺環境を未来へ引き継ぐために、木幡池本来の姿を目標とした自然再生を進め、地域の生態系を支える低層湿原環境を創出する。
- 地域...『交流・連携』 地域住民が深く係わりながら地域に身近で親しまれる自然再生を進め、地域の貴重な財産として木幡池を有効に活かしつつ、住民の交流・連携を図る。

【木幡池かわまちづくりの基本理念】

木幡池が担うべき治水機能を確保しつつ、木幡池本来の自然環境への再生と自然を活かした地域づくりを目指し、地域住民と木幡池との関わりを一層深めながら、地域に身近で親しまれる自然豊かな水辺環境づくりに取り組みます。

「地域と共に創る 人と自然が共生する里池・木幡池」

「かわまちづくり支援制度」

「かわまちづくり」は、住民・市町村等と河川管理者が連携し河川空間とまちの空間の融合が図られた、良好な空間形成を目指す取り組みで、市町村等において立案された計画に基づき、地域づくりをフォローアップする「ソフト支援」、河川空間創出のため治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設を整備する「ハード支援」を実施する制度。



堂の川(木幡池)の整備区間

2.河川整備の実施に関する事項 河川の維持の目的、種類及び施工の場所

河川の維持の目的

治水、利水及び環境の観点から調和がとれた、機能が十分に発揮できるような維持管理を行う。

種類及び施工の場所

①河川の維持管理

河川管理施設については、洪水を安全に流下させるため、定期的に河川巡視や施設等の点検を行い、危険箇所や老朽箇所の早期発見とその補修に努める。また、施設の更新や点検・補修に関する履歴については的確に記録し、適切な維持管理と被災時の早期復旧などへの活用を図る。

河道内において樹木の繁茂や土砂の堆積が著しく洪水の流下に障害となる場合は、河川に生息する生物の生育・生息・繁殖環境に配慮しつつ樹木の伐採や堆積土砂の除去を行い、河川断面の確保に努める。

また、草木の繁茂が環境維持や河川管理上の支障となる場合は、関係機関の協力を得ながら定期的な堤防除草を実施するとともに、地元住民団体が主体的に実施する除草やゴミ拾いなど河川愛護活動の支援等に努める。

②河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

本圏域では、かんがい用水などとして利用される河川水について、流水の正常な機能を維持し適正な河川管理を行うため、雨量、水位、流量観測および水質調査等データの蓄積と分析による状況把握に努め、今後の水利用の適正化や必要な流量の確保に向け利水者や関係機関と調整を図る。

③河川環境の整備と保全

水質の経年変化に注目し、情報共有など関係機関と連携を図りながら安定した水質の維持、向上に努める。また、水質事故に対しては、関係機関との連携や情報伝達訓練の実施などにより、迅速な対応に努める。

地域住民や関係機関の理解と協力のもと、圏域本来の多様な動植物の生息・生育・繁殖環境を保全する。河川に生息する、特に地域固有性の高い生物については、定期的なモニタリング調査により経年的な生息状況の変化を把握し、対策を講じるなど生態系の保全に努める。さらに、外来生物については、有用種や在来種の生態に悪影響を及ぼすことが考えられるため、関係機関と連携し、適切な対策を検討のうえ対応に努める。特に魚道整備等により、河道の縦断方向の連続性の確保を行う場合には、外来種の侵入や生息域の拡大を誘発する恐れがあるため、その効果や影響を点検して効果や影響について学識者の助言を得て対応に努める。

河川整備にあたっては、施設の配置や材料の選定等において、可能な限り貴重な文化財や優れた景観など、周辺環境との調和に配慮した景観形成の推進に努める。また、うるおいのある水辺空間の利活用に努めるとともに、地域住民や市民団体などと連携して、親水性や利用者の安全性のある水辺空間を創出する取り組みを進める。さらに、河川巡視を行い関係機関とも連携して、不法占用や不法投棄等の行為に対処する。

2.河川整備の実施に関する事項 その他

局部的な改良工事等について

必要に応じて局部的な改良工事、また、洪水等により被災した場合には、直ちに復旧を行うなど、状況に即した適切な対応に努める。

その他河川の整備を総合的に行うために必要な事項

①出水時における情報提供と連携体制の強化

山科川、古川、田原川では河川防災カメラの設置による河川状況の把握、水防警報河川・水位周知河川への指定、浸水想定区域図・洪水ハザードマップの作成及び公表、インターネット・携帯電話・地上波デジタル放送のデータ放送など多様な媒体を通して雨量水位情報の提供を行っている。平成24年府南部豪雨では激しい雨と急激な出水により小河川でも広範囲に市街地浸水が発生した。今後は、主要河川をはじめ氾濫により大きな被害が想定される天井川や小河川についても雨量・水位等の観測機器の設置拡大を図り、出水時の状況把握に努めるとともに、これらの防災情報が有効に活用され、水害発生時の被害の軽減が図られるよう、市町と連携を図り、啓発イベントや防災訓練、地域の自主的な防災活動の支援等を通じて、より効果的な運用や改善に努める。

また、さまざまな降雨により発生する浸水の状況を詳細に表示した浸水マップを作成するなど、よりきめ細やかな、住民の避難活動に役立つ防災情報の公表等について検討を進める。

②地域と連携した災害に強いまちづくり

洪水による被害をできるだけ軽減するため、土地利用の規制や誘導を含めたまちづくりについて、河川整備の進捗状況等を踏まえ関係市町と連携して検討する。また、流域の貯留・浸透機能を維持・強化するため、関係市町や地域と連携して森林・農地の保全や流域内貯留・浸透施設の整備を推進する。

③地域住民と連携した河川整備・河川管理の推進

河川整備にあたっては、地域特性や住民の意見を反映させた川づくりを目指し、地域にとってより河川に親しみを持てるような取組みとして、利用者の多い河川敷において整備内容を説明する看板の設置など、地域住民への情報提供に努める。

また、地域住民からの情報を活用して、外来種の生息実態とその変化などを的確に把握する。

河川の維持管理や安全な利用にあたっては、地域住民等と連携・協働した取り組みやイベントの開催により、地域と連携した河川行政の推進に努める。

さらに、学校や地域との連携・協働により、河川を自然体験活動や環境学習等の場として積極的に活用し、自然環境とのふれあいの促進に努める。



山城うるおい水辺パートナーシップ登録団体による河川清掃活動(堂の川(木幡池))



山城うるおい水辺パートナーシップ事業
交流会議(河川部会)の開催状況